

令和元年度 第1回 西宮市立こども未来センター運営審議会 議事録

令和元年7月31日(水) 14時00分～16時00分

開催場所： こども未来センター4階 会議室

出席者：【委員】 井澤 信三、新澤 伸子、酒井 修一郎、近藤 眞由美、田村 三佳子
上野 武利、古川 勝、高瀬 京子、塘 綾子、折山 文子

【事務局】 こども支援局長 時井、こども未来部長 足立、政策局参与 安井

こども未来部参事兼特別支援教育課長 原田

こども未来部診療事業課長 野村、同係長 谷口、斉藤、山下、木村

同心理療法士 田村

こども未来部発達支援課長 森山、同係長 穴山、寒河江、藤長

こども未来部地域・学校支援課長 山本、同係長 齊藤

健康福祉局地域保健課長 塚本

次 第： 議事 (1) 平成30年度各種事業の実績について

(2) 令和元年度主要な事業について

開 会

○ 開会

局長挨拶の後、新任委員の紹介、事務局職員の紹介、配布資料の確認。

○ 議事

- ・ 会議の公開について、傍聴希望者が1名居ることについて事務局より説明。傍聴について許可されたため、傍聴者入室。

【会長】

それでは、本日の次第に従い「議事(1)平成30年度各種事業の実績について」に関して、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

資料集「P.1 平成30年度こども未来センター 実績について」に基づき、こども未来センターの平成30年度の実績等について報告。

【委員】

昨年度から放課後等デイサービスについてもアウトリーチを開始したとのことだが、資料集1ページの右上の『学校園支援アウトリーチ』の項目の『関係機関』の実績の数字には放課後等デイサービスの実績が含まれているということか。

【事務局】

その通り。

【委員】

従前より放課後等デイサービスへのアウトリーチをお願いしていたが、今回それが実現したこともあり、児童発達支援センターを核とした地域支援という構図のなかで、どの程度進捗があったかについて評価・分析するためにも、関係機関と一括りにせず放課後等デイサービス等の実績の数字を分けて示してほしい。

【事務局】

了解した。

【会長】

アウトリーチに関して、事業概要34ページに記載がある『学校園支援アウトリーチ』『西宮専門家チームの派遣』『セラピスト訪問』について、それぞれの機能・役割が違うと思われるが、各事業の相談や依頼を行う流れについて教えてほしい。

【事務局】

『学校園支援アウトリーチ』については各学校から電話依頼が来る。その相談内容によって心理療法士を派遣するか、SSWを派遣するか、『西宮専門家チーム』を派遣するかを個々の事例によって検討し、派遣の決定をしている。事例によっては特別支援学校の巡回相談が適切と判断される場合は芦屋特別支援学校の先生が訪問することもある。それらの派遣調整を地域・学校支援課で行っている。

【事務局】

『セラピスト訪問』については利用者が通っている保育所、幼稚園、学校、施設に診療所スタッフが訪問し、技術指導や助言を行うもの。

実施は学校園からの依頼及び保護者からの依頼に基づいて随時行っている。アウトリーチの中でも特に診療事業課の言語聴覚士・作業療法士・理学療法士といったスタッフが訪問するということで分けている。

【会長】

学校園側や保護者側から見ると、少し分かりにくいのではないかな。

【副会長】

学校園支援アウトリーチの件数は、前年度と比べて30年度はかなり増えており、事業概要34ページの記載からも順次拡大傾向であることは分かるが、その要因についてはどのように分析しているのか。

【事務局】

総派遣回数811回のうち580回をSSWが訪問し、200回程度を心理士が訪問したが、依頼先としては中学校からの依頼が多くなっており、不登校や発達障害による様々な問題に関する相談が増えている。また、要対協の参加により子供家庭支援課につなぐケースも増えるなど関係機関へのアウトリーチが増えていることが要因だと考えている。

【副会長】

関係機関が増えている要因について詳しく教えてほしい。

【事務局】

要対協や、子供家庭支援課へのつなぎ、生徒指導に関する各種会議への出席が多かったためと分析している。

【副会長】

委員からも指摘があった通り、放課後等デイサービスの件数についてはまだ分析していないということか。

【事務局】

その通り。

【副会長】

心理カウンセリングのプレイセラピー実績が昨年度より3分の1程度に減少しているのはなぜか。

【事務局】

未来センターの設立当時より相談のやり方が変わってきている。平成29年度までは特定の利用者に担当の心理士が長期間にわたって定期的に会って話を進めていたため、担当者によって期間や方向性にバラつきがあり進捗状況が分かりにくいということがあった。

このため、スーパーバイズを受けながら本事業の実施方法の整理をしていく中で、利用者との合意形成を行えたケースについては、期間を一旦6ヶ月程度に区切って実施することにした。もちろん、その他の様々な支援ツールを活用しながら、利用者にも納得頂ける方向としている。

【副会長】

期間を決め、また利用者も納得しているということだが、対象人数が減らずに件数が減っているということであれば今の説明で納得できるが、そもそも対象人数自体が減っていることはどのように説明するのか。

また、6ヶ月の実施期間後は利用者が納得し問題解決をして利用を終えているのか、また、地域の相談支援事業所に引き継ぐなど、地域へとつないでいっているのか。

【事務局】

人数が減っているということはもちろん回数も減っており、もちろん他の相談支援事業所等につないでいるというケースもある。

【委員】

留守家庭児童育成センターにもアウトリーチが派遣されていることは現場の指導員にとって非常にありがたい話で、今度とも強化して頂きたいと考えている。

一方で全体的な数値の評価として、示された項目によっては実績の数値が増えることが良いものもあれば、必ずしもそうでないものがある。

例えば、ほっこり広場は初診待ちの方を対象としているが、そもそも初診待ちの期間を短縮するほうが良いわけで、ほっこり広場の実績人数が増えても『良い』評価にはならない。一方で本人中心支援計画についてもモニタリングの件数が増えているが、新規はストップしている。育休職員の復帰等で体制が強化されたと聞いているが、そもそも体制の問題なのかニーズの問題としてとらえるべきか。表された統計の数字はその裏側の事情によって色んな見方が出来るため、今後は事業の説明の際にはそこを含んだ上で説明してほしい。

また、未来センターは相談・医療・福祉・教育が連携した中核的な施設であるが、最近は複合的な問題を抱えたケースも多く、一方で親御さん自身が問題を抱えているケースもある。本人中心支援計画において、そのような世帯の内部の課題にも踏み込んで計画を担っているか、また他の施設等と連携してやっているのか、そのような根本的なところについても今後述べていってほしい。

【会長】

統計で表された数の増減について、その背景には減ってもよい部分と増えてもよい部分があり、それは全体でとらえていく必要があるもの。心理カウンセリングの数値が減っていても、一方でアウトリーチの件数が増加しているということであれば、センターの支援の役割がアウトリーチにシフトしているといえることも出来る。

先ほどの心理カウンセリングについても期間を6ヶ月で切った場合に相談者が満足しているか、また他の機関へのつながり等により担保されているのか。それらは数字では表れない部分であり、今後整理していってほしい。

【委員】

心理カウンセリングのプレイセラピーについて、利用者に納得してもらって次に進んで頂いているとの説明があったが、利用者の総意としては決して納得して辞めたわけではない。

また、診察やリハビリに通っている際には、待機が非常に多く、先生が全然回っていないため、学校園支援アウトリーチやセラピスト訪問を充実させていると説明がある。

しかし、学校園支援アウトリーチは学校からの要請があれば派遣するということだが、現状として学校でそのようなことをしてもらえるということを知っている親は皆無に近い。そちらから一切説明はない。セラピスト訪問についても診察時や訓練時に利用者サイドから制度の知識を持って話をしていかな

いと話が進まないことがほとんど。そのような現状についての認識はあるのか。

【事務局】

学校園支援アウトリーチについては、学校関係者が集まる校長会・教頭会や特別支援教育コーディネーターが集まる会議の場などで資料や口頭にて説明しているところ。保護者向けへの周知は特別には行っていない。

【委員】

保護者向けの周知をやらない理由は何かあるのか。

【事務局】

学校園で判断して行うものであり、保護者向けの支援ツールであるとは考えていない。

【事務局】

セラピスト訪問について、診療を利用されている方で必要がある方については保護者にお知らせをしているところ。

【委員】

お知らせの方法についてももう少し徹底して頂きたい。全ての利用者が一目瞭然で分かるような周知方法でないと、お知らせしているということにはならない。

リハビリに通っていても半年クールが終わると半年の待ち期間になり、その間にはフォローとして学校園に訪問するとは言ってもらえるが、実際には先生や学校との時間の調整が難しく、学校にも受け入れ体制が出来ていないのが現状である。

もちろん学校園支援アウトリーチが学校の先生向けのツールであったとしても、学校がその情報を伏せていたら親はいつまでたっても情報が得られないことになる。自分の子供の支援に関する事なので、ぜひ親に対しても周知を進めていって頂きたい。

また、学校の先生が障害のある子の支援をしていく中で、何を相談すればよいのかが分からないまま支援に携わっている先生が多い。教育委員会の体制が悪いのではないか。特別支援学級では特別支援について知らなくても特別支援教育課に在籍している先生もいる。教育関係者側もしっかり底上げをして頂く必要があるのでは。

【事務局】

頂いた意見については現場の声として真摯に受け止め、これからもすべての教職員のための研修を実施していきたい。兵庫県としても全ての教職員が発達障害への理解・関わり方を身につけなければならないと考えており、今年度県下全ての学校の代表を集めた研修会も実施されており、県下全ての教職員に発達障害への理解を深めていく方針である。我々としても学校の特別支援教育の核となる特別支援教育コーディネーターに対して今後ともしっかり研修を実施していきたい。

【会長】

保護者への周知について、やはり知らない人がいるということは大きな問題だ。センター側としては必要な方には伝えている認識かもしれないが、例えば子供が大きくなった後で親がその制度の存在を知ることになった場合は、お互いにとって不幸なことになってしまう。

また、放課後等デイサービスのアウトリーチは事業所サイドが派遣を求めてくるものなのか。

【委員】

以前にも意見を伝えたが、向こうから手を挙げてきた事業所には訪問しているが、実績の数値を見る限り、手を挙げていない所にこちらから訪問するということはまだ出来ていないようだ。

【事務局】

現状は児童発達支援事業所と放課後等デイサービスへのアウトリーチについては、手を挙げて頂いた所に対して実施をしている状況。昨年度は3件訪問している。

今年度はまだ実績はないが、児童発達支援事業所から2件ほど依頼がある。

【会長】

手を挙げてくる事業所はもともと問題意識が高い所であり、手を挙げてこない事業所への訪問は今後とも課題である。

【委員】

資料集1ページには数字が色々と記載されているが、その背景の説明をしっかりと書いて頂かないとこれだけでは支援のネットワークの状況や関係者の連携状況が見えてこない。ぜひもう少し文書化して資料の見える化を進めて頂きたい。

【委員】

事前に資料を見て内容を読み込んだが、ここに記載された数字について、それが多いほうが良いのか、少ないほうが望ましかったのか全く見えてこなかった。また事業概要を見ると色々と事業展開をされているが、なかなかそれが周知されていないのでは無いか。保護者が知らないことが多いという意見があるように、本当に必要な情報が必要な人に行き渡るような方法を考えて頂きたい。

【会長】

それでは、次の「議事（2）令和元年度主要な事業について」に関して、事務局から報告をお願いする。

【事務局】

<資料1>資料集「P.2～8 令和元年度主要な事業について」に基づき、こども未来センターの令和元年度の主な事業や前年度からの変更点等について報告。

【委員】

あすなろ学級について、今年度から『あすなろ学級なるおきた』と『あすなろ学級みらい』としてスタートするとのことだが、これは通常級の生徒が対象となるのか。

【事務局】

どちらも通常級の生徒だけということではなく、特別支援学級の生徒という理由だけで受け入れないということはない。もちろん現実的には受け入れできるかどうかは個別のケースによる。

【委員】

今までは特別支援学級だと受け入れが無かったが、今後はそうでは無くなっていくということか。

【事務局】

今後は特別支援学級においても不登校になっている子供がたくさんいると理解しており、個別のケースを検討しながら受け入れを進めてまいりたい。

【委員】

私立幼稚園に関して、公立幼稚園と同じ程度の情報が得られているかどうか疑問。私立幼稚園は県の管轄にはなると思うが、同じ西宮市にある幼稚園でそこに通う子供達が平等に適切な支援を受けることが出来る権利は保証されるべきであり、わかば園・北山学園相当の内容を知りえるチャンスを作っていくべきではないか。

【事務局】

わかば園・北山学園は専門の療育期間ではあるが、それ以外の公立・私立幼稚園がたくさんあるなか、こども支援局の内でも庁内の情報共有が十分でない点も多いと感じている。私立の幼稚園・保育園での園長会議等を利用しながら内外の会議の機会にて情報共有・連携を進めてまいりたい。

【委員】

その機会とは具体的にどのようなものか。

【事務局】

庁内のこども子育て会議や、私立の幼稚園・保育園での園長会議の場などで情報共有・周知を行うチャンスがあると考えている。

【委員】

診療所の待ち期間増の理由として、再診利用者の増加があげられるとのことだが、未来センターの入口はとても小さい年齢からスタートするが、18歳までという幅広い年齢が対象となっているなかで、セラピスト・医師の人数をただ増やすだけでなく、スタッフの専門性を広げていくことも必要ではないか。

長年同じ先生に診て頂くことになるが、学齢期を迎えても幼児期と対応があまり変わらないケースや、思春期を迎えた特有の難しさに対して、今現状に必要なアドバイスが少ない場合もあり、対応できるスタッフが少ないという印象を受ける。18歳までを幅広く診ることが出来る心療内科等の専門的な分野をぜひ設けて頂きたいと感じている。

【事務局】

ご指摘の心療内科部門については、先生を確保することがなかなか難しい。もちろん長年同じ先生に診て頂くことにはなるが、学齢期を迎えて違う先生に診てもらいたいということがあれば、ぜひ気軽に相談して頂きたい。

【委員】

再診利用者の増加とあるが、軽度発達障害と言われる自閉症スペクトラムやADHDの子供の再診が多いと思われ、例えば親が1歳～3歳位までに診断を付けてほしいと診察に来られても現状では確定診断が出来ないため、今後しばらくはフォローしていきましょと継続することになり、そのために再診が増えているということではないのか。

【事務局】

再診が増えている理由として、初診を希望される方が年々増加しており、人数では平成28年度670名、平成29年度760名、平成30年度800名近くの希望者がいる。また、一度初診を受けられた方は継続して再診に来られるため、再診者数が軒並み増になってしまう。

【委員】

初診がどんどん増えていっているということか。

【事務局】

初診の希望者が増えているということ。

【委員】

来所相談・電話相談については前年より実績が減となっているが、これはどういうことか。

【事務局】

こども未来センターの利用は相談部門からスタートしており、ご指摘の通り相談件数が減っていることは事実だが、初診を希望する人は軒並み増加している。それだけの初診希望者を診るための医師の診察枠数が恒常的に不足、もちろん再診の需要もあるため、初診の診療枠を圧迫しているのが現状である。

【委員】

再診の件数には、しばらく未来センターに通っていなかった方達で、状況が代わって再び診察を受け

るという場合も含まれていると思うので、やはり専門的な分野を増やすということもぜひ視野に入れて頂きたい。

【委員】

切実な親御さんの想いがあるなかで、相談を受けることを決心するまでにはやはり時間がかかる。気軽に相談できる雰囲気づくりが今後とも大事であると感じている。

先ほど私立幼稚園の園長会やこども子育て会議にて周知という話があったが、なかなかそこから広がっていくということは難しいのではないかな。

たくさんの課題がある中で、親御さんの悩みに具体的にこういう支援が出来るということが誰の目にも分かりやすい体制づくりをぜひ進めていって頂きたい。

【事務局】

先ほどの委員からのご意見は、園長会や庁内の会議を通してでは本当に必要な情報がそれを必要としている人たちに伝わりにくく、他にもっと良い伝え方があるのではということを受け止めている。確かに昨今はSNSが普及しており、従来のような周知方法ではなく、今後多様なツールを考えていく必要があると感じている。

【委員】

私立幼稚園の園長会は学びの場でもあり、こちらとしては毎月でも来て頂きたいくらいだ。ぜひ検討してほしい。

【委員】

教員の力量、スタッフの力量の問題は非常に大事なことであり、せっかくキャリアを積み上げていった職員でも退職や異動があるため、また最初からスタートということは日常的に起こりえることで、組織として一定のレベルを担保していくことは永遠の課題である。今後とも諦めずに取り組んでいって頂きたい。

また、この場では直接関係ないかもしれないが、児童虐待防止法について、以前大人の障害者施設に関わることがあったが、職員側が良かれと思ったことについても本人にとってそれは虐待に当たるのではないかということ、利用者本人の人権・生き方・生きやすさの立場に立って徹底的に論議されている姿があった。教育の場でもそのような視点を考えて、高めていく必要があるのではないかな。

【委員】

未来センターのハード面については医者や診察室の数にも限りがあるため、一定の待ち期間が起こってしまうことはやむを得ないことだが、一方で地域の医療との連携や協力体制のなかで、未来センターで出来ることと地域の医療で出来ることをすみ分けることで、うまく待ち期間を解消する方法がないかについて、以前の審議会でも話題になっていたことがあったが、今回あまり効果が無かったようにも見えるが。

【委員】

現在その話は動き出しており、未来センターの診療所長と医師会とで話を進めているところ。現在の6. 6ヶ月もの待機期間を解消するため、症状が軽いものは診断・育児支援という面も含めて地域の診療所で担うということでガイドラインのようなものを検討中である。

【委員】

次回の審議会の資料にそれが載っていることを楽しみにしている。

また、資料集2ページ目のわかば園の資料について、『福祉的な専門性をより高め』とあるが、これはどういう意味なのか。何か高めていくための研修等があるのか。

【事務局】

わかば園は以前別の場所で医療型の児童発達支援センターとして運営していたが、未来センターの開設とともに福祉型の児童発達支援センターに移行し、センター内には診療事業課のほか、地域・学校支援課が連携して業務を実施しており、その特徴・利点を体制内で生かし、高め合っていくことを表現したものの。

【委員】

専門的なことは自明なので、相互理解を深めていく等の表現が適切ではないか。

また、資料集3ページにある『保育所等訪問支援事業』について、未来センターはアウトリーチに積極的に力を入れているなかで、わかば園で保育所等訪問支援も行っている。どちらも同じような事業であるが、両者のすみわけはあるのか。保育所等訪問支援事業は保護者の自己負担が発生するが、それを考慮しているということか。

【事務局】

保育所等訪問支援はわかば園にある事業の一つと捉えており、それを担っているのはわかば園のスタッフが中心となっている。訪問支援員としてはセンター内の他の部門の職員も入っているため、現場の運用としては同行して訪問することもある。

保育所等訪問支援事業は委員ご指摘の通り自己負担が発生するが、これは月2回までとしている。それ位の頻度で支援が必要である方については保育所等訪問支援事業を紹介している。

一方で通っている保育園・幼稚園等の施設のスタッフへの助言によって適切な支援が進んでいくようなケースについては、アウトリーチを紹介している。

ただし、親御さんによって単発的ではなく長期的なスパンで支援を継続してほしいとの要望がある場合については、保育所等訪問支援を紹介している状況である。

【委員】

つまり、『保育所等訪問支援事業』はわかば園以外の人は使えないという理解でよいか。

【事務局】

わかば園以外の方が利用できないということにはしていないが、現在のところはわかば園の卒園児が地域の幼稚園等に行っている際に紹介しているような状況である。

【委員】

資料集5ページの『障害児支援利用計画』について、現在新規の受付はストップしているとのことだが、待機者はどれくらいいるのか。

また、この事業を今後どこまでやっていくつもりなのか。そもそも西宮市の方針は障害児相談・一般相談・計画相談の3つセットでやっていくということで、未来センターはその3つの機能を有しているが、これは子供だけでなく成人もある事業であり、今後どのような事業展開をしていくつもりなのか。

【事務局】

計画相談について現時点で待機者は58名で、長期間お待たせしている状況であり、少しでも早く計画が策定できるよう取り組んでいるところ。

また、どこまでやっていくかという質問について、これは年齢的な区切りということか。

【委員】

例えば、わかば園に在園している児童のみを対象としているか、児童期が終われば地域の事業所に振り分けていくとか、成人になっても続けていくとか。

【事務局】

現時点では18歳までを対象としている。最初からその年齢の区切りでやっており、現実的には18歳に達した場合、成人向けの事業所に引き継いでいくという流れになっている。

【委員】

未来センターが出来て早5年が経過し、これからは未来センターが持つ機能の見直しをしてもらいたい。未来センターには相談部門と計画相談部門があるが、未来センターに期待していることはやはり相談部門であり、広く色んな人に関わってほしいと考えている。その一方で、特定の人に関わることになる計画相談は地域の相談支援事業所が担えばよく、未来センターは計画相談の指定自体をやめてもいいのではないかとも思っている。西宮市の障害福祉計画によると、平成27年度と平成28年度は計画相談については計画に対して50パーセント程度の実施率になっており、成人も賄えていない状況。平成30年度以降の第5期の計画では計画自体が児童も成人もさらに半分程度まで落ちており、西宮市が社会資源を確保していこうという意図が見えてこない状況で、要するに今の相談支援事業所にもっと頑張ってもらいたいというような無茶ぶりをしているような状況が見える。そういった枠の中に未来センターを入れるのではなく、ここ自体がもつ独自の機能をもっと突き詰めていってほしい。計画相談をやめてでも相談部門を充実させて頂きたい。未来センターだから出来る機能を再構築してほしい。

【委員】

資料集4ページにある令和元年度の事業における『セラピスト訪問』及び『PT・OT・ST見学』

について、それぞれ今年度予定としての数値が挙げられているが、そもそもこれは依頼があつてから訪問するものであり、このように予定としての数字を掲載する意味はあるのかは疑問。行政サイドでは事業拡充の指標としての数値評価は大事だが、一方で意味がない下手な数値目標を出して、そこがクリアできたので事業目標が達成できましたというような、本質的でない安易な事業評価に陥ってしまわないか危惧される。

また、委員から意見があつた計画相談について、私は違う見方をしている。未来センターの特徴を生かして、例えば医療的なケア児への対応や他の専門機関とつながる力といった強みを持った未来センターが、独自の機能を生かしながら計画相談をしていくということであれば、私としてはこれを充実して頂きたいと考えている。

【事務局】

令和元年度の事業における『セラピスト訪問』及び『PT・OT・ST見学』に関しての数値について、これは前年度及び前々年度の数値を考慮して伸び率等を加味した数値としてお示ししたもの。ご意見を踏まえ、この数値を今後掲載していくかについては検討させて頂きたい。

【委員】

本日は色々な意見が出て、やはり現場と利用者の中に温度差があるが、それは当たり前のことで、人は色々してもらった方が楽で、やっていただきたい気持ちはいっぱいあるのは当然だ。

一方で行政サイドはもっと甘えてもいいのでは。行政であってもできないことを無理したら駄目であり、できないことはできないと言ってもいいのではないか。もっと団体や地域、事業所にもこういう所を手伝ってほしいと本音でいえるような場であってほしい。

お願いばかりもあつたが、ここに座っている私達に何が出来るのか、少しでも歩み寄っていくことが出来れば良い。私も地域の人間として自分を責めながら、やはり甘えてはいけないと感じている。この場で出た本音の課題を大事にしながら、次のステップにつなげていってほしい。

【副会長】

こども未来センターも5年目に入り、各委員からは機能の整理・見直しをしたほうが良いという意見もあつたが、決して今の状況でこれ以上頑張ってくださいということではなく、こども未来センターでしかできないことは何か、地域と連携できるからこそ生かされる機能は何か、もう一度事業の整理をしていく必要があるのではないかとということを申し上げている。

色々委員から質問があつたが、事業評価の際に表された件数をどう読み取るか。その背景にある情報が無ければ、次にどういう方向に向かうべきかの正しい判断ができなくなる。今後は量的なことだけでなく、質的な評価も大事となってくるのではないか。

現在アウトリーチがこれだけの実績があるということは、未来センター開設時の『地域の支援力の育成』という理念に基づくものであるが、その一方でアウトリーチの種類が多すぎるのではないか。それぞれどういった機能や役割があるのか、単に行く人が違うから別のアウトリーチ事業があるというのではなく、もう一度内容を踏まえた整理が必要ではないか。

診療部門についても、初診はますます希望者が増えていく。診療体制を人員でカバーしていくという

のは不可能であり、医師会と連携という話も出ているが、その連携がどのように進んでいるかについても審議会で報告して頂き、今後どういう方向でいくのかという材料にしてほしい。

また今日の審議会では実際の利用者の家族からの意見もあったが、やはりアンケート調査を実施し、外から見たこども未来センターの姿や、保護者がこども未来センターに期待することは何かについて今一度認識し、これから先、未来センター10年目に向けた後5年をどのように舵をとっていくか、質的な評価が今後必要になってくるのではないか。

【会長】

未来センター開設から5年が経過し、今後どういう方向に向かっていくか。今日の審議会で改めて出てきた意見を踏まえて行ってほしい。未来センターは難しい時期にさしかかってきており、審議会のような場や様々な機会で見聞を聞いて頂きながら検討して行ってほしい。

○ 閉会

・事務局より、次回審議会の開催時期等について説明。

閉 会
